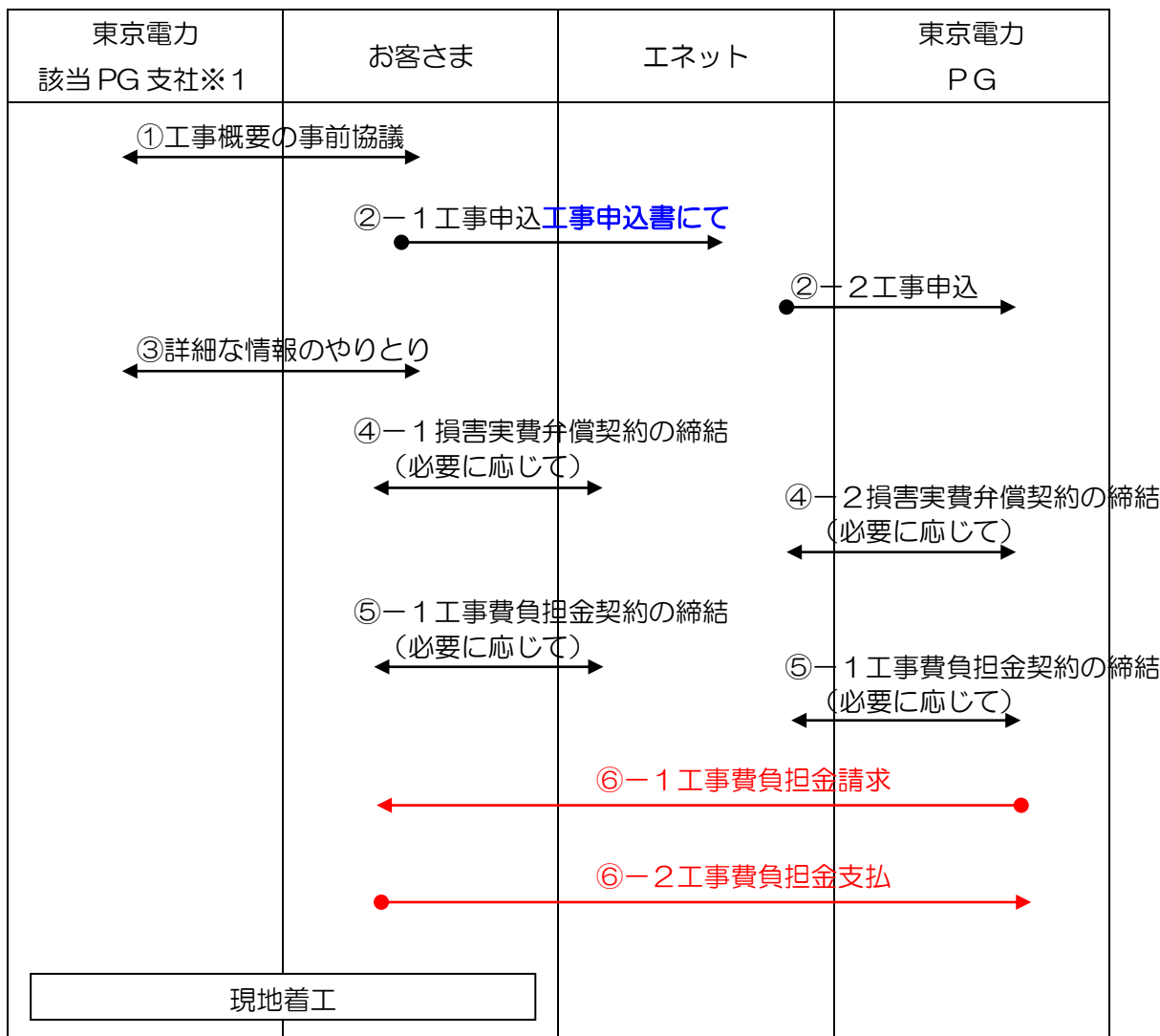


3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について

(1) 工事申込～工事実施の主な流れ



※ 1：連絡先につきましては、本書「8. 各種お問い合わせ先（1）送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

① 工事概要の事前協議

まずはお客さまと東京電力パワーグリッド該当支社にて工事概要の事前協議を行っていただきます。工事費発生の確認と発生する場合の工事費負担金概算額の確認、工期の確認および工事申込の期限等をご確認ください。協議後発行される協議番号は、工事申込書へご記入頂きます。

事前協議の申込は、東京電力パワーグリッド該当支社へお電話頂くか、以下の URL から行うことができます。

「供給事前協議申込 WEB 受付サービス」：東京電力パワーグリッドホームページ

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/consult/index-j.html>

②工事申込

工事申込書の冒頭に記載される注意をご確認いただき、必要事項のご記入およびご捺印*の上、弊社工事担当宛に事前にメールにてご連絡いただき、本書をご郵送ください。また、併せて下記の必要書類を弊社工事担当までメールにてご提出願います。お客さまからのお申込をいただいた後、弊社より東京電力パワーグリッドへ工事申込を実施いたします（*：ご契約者もしくは工事費負担金のお支払に関する責任者の捺印をお願いします）。

工事日まで 2 週間以上の日数がない場合、東京電力パワーグリッドへの申込ができません。必要書類の不備等により、お客様の希望日に工事を実施することができない可能性がありますので、余裕を持った申込をお願いいたします。

必要書類：単線結線図、工事箇所がわかる図面（付近図、機器配置図 等）

※事前協議後の協議番号を工事申込書へ記入頂ければ、弊社への図面提出は不要です。

③詳細な情報のやりとり

お客さまと東京電力パワーグリッド該当支社にて工事実施に向けた詳細な情報のやりとり、協議を行っていただきます。

④損害実費弁償契約の締結

損害実費弁償契約とは、お客さまが工事申込を取り消し、東京電力パワーグリッドが実施（準備を含む）した工事が不要となる場合に発生する損害を支払う契約です。工事申込から着工までの期間が短い場合において、東京電力パワーグリッドの資材手配、設計等の早期着手が求められる場合に必要となります。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と東京電力パワーグリッドにて締結いたします。）

⑤工事費負担金契約

工事費負担金のお支払いについての契約です。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と東京電力パワーグリッドにて締結いたします。）

⑥工事費負担金のご請求とお支払い（東京電力パワーグリッド管内のみ）

工事申込書に基づき、東京電力パワーグリッドからお客さまに工事費負担金の請求がございますので、東京電力パワーグリッドへお支払いください。

（2）工事費負担金の精算について

実施される工事の中で、東京電力パワーグリッドが予定している工事内容が変更された場合、先にいただいた工事費負担金と実際の工事費とに差額が発生した場合、本差額を精算することとなります。